

平成25年度 第6回 大学運営連絡会議事要旨

日 時 平成25年10月8日（火） 10時30分～11時34分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，川上監事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，藤本医学部長，石橋工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構長，吉田総合分析実験センター長，事務局長

欠席者 宮崎理事

陪席者 大島学長補佐，増子評価室長

○ 学長から，前回の大学運営連絡会議事要旨の確認依頼があった。

○ 学長から，10月からの新委員の紹介があり，新委員から挨拶があった。

【 報告・連絡事項 】

(1) 佐賀大学統合10周年記念事業について

総務課長から，9月28日の統合10周年記念式典・内覧会・祝賀会の参加人数や当日の状況などの報告があった。

(2) 美術館設置事業の募金状況等について

総務課長から，10月7日現在の美術館設置事業の募金状況について，教職員，個人・学外，法人・団体など寄附者の内訳，金額及び募金率等の報告があり，続いて，美術館建設に係る財源の不足分について，佐賀大学基金を取り崩して充てることを佐賀大学基金管理委員会にて審議了承，経営協議会にて審議了承，9月25日の役員会にて審議了承され，随時今後の寄附金から返済に充てるとの報告があった。また，今後も各部局等において，寄付金について協力いただきたい旨の依頼があった。

(3) 本庄地区住民との親善球技大会について

総務課長から，案内を含めた，開催日時等の説明があった。

(4) 大学改革実行プランの対応について

学長から、教員養成分野、医学分野、共同利用・共同拠点、工学分野、人文社会科学分野、看護分野、農学部分野の各分野のミッションの再定義に係る進捗状況について報告があり、教員養成課程の量的・数的な縮小や新課程の廃止について発言があったこと等、今後の厳しい状況をふまえて、本学も対応していくことが必要であり、各学部・学科・課程等の協力をお願いしたい旨の発言があった。また、藤本医学部長から、保健分野については、佐賀県のみならず、広い視野に立った役割を担っていただきたいとの要望があった旨の報告があった。

遠藤教養教育運営機構長から、文化教育学部の新課程廃止にあたり、教員組織の改組等を考える場合、教養教育への影響が考えられるので、現時点で見通し等あれば教えていただきたいとの発言があった。学長から、新課程の廃止については、全学的な対応が必要で、この件に関しては、様々な条件の整理等必要になるので、現時点では、学部との間で案を作成しているところであるとの発言があった。

(5) 学部との就職支援改革に関するヒアリングについて

企画評価課長から、医学部を除く学部のヒアリングの記録について、学部に確認いただき、その修正をしたものであるとの発言があった。

学長から、学生のことを最優先に考えた面倒見の良い進路指導を行ってほしいとの発言があった。

(6) 大学ポートレート（仮称）について

岩本理事から、平成26年度から本格稼働が予定されており、参加・不参加は任意であるが、国立大学については、基本的にはすべて参加することとの発言があった。また、今後の入力作業等の手順等について説明があった。

(7) 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

岩本理事から、評価結果の原案が示され、内容については、すべての項目について、「順調」との評価であったこと、内容について、申し立てを行うかを役員会にて審議の予定であるとの発言があった。

増子評価室長から、「特筆」の評価をもらえるよう邁進していきたいとの発言があり、不正経理等の事例があれば、2段階評価を下げられることがあるので、注意いただきたいとの発言があった。また、本学独自で行っている自己点検評価において、大学院関係の取り組みについては、今後より一層進めていく必要があるとの発言があった。

学長から、第2期の評価結果により第3期の予算配分に影響があるので、「特筆」が1つでも獲得できるよう邁進してほしいとの発言があった。

(8) 平成25年度第6回及び第7回拡大役員懇談会における議論の概要について

学長から、本件について、9月4日及び9月18日に開催された拡大役員懇談会の議論の内容について、その概要の報告があった。

(9) ICカードの発行について

濱田情報管理課長から、ICカード導入について、九州地区の大学の導入状況及び導入スケジュール等について説明があった。

遠藤教養教育運営機構長から、大学委員会での学生の出欠の情報等取扱いと、情報企画委員会等で作成される利用方法等の取扱いとの棲み分けをどのように考えているのかとの質問があり、学長から、システムやデータの利用について、総務部と学務部で調整してほしいとの発言があった。

(10) 本庄町1団地における交通対策について

環境施設部長から、本件に関して、第2守衛所付近における交通安全対策については、業務体系の見直し、法令順守及び樹木の剪定、西門における交通安全対策については、停止線等の路面標示及びカーブミラーの調整で対応するとの発言があった。

(11) その他

特になし。

【 各学部等からの報告・連絡事項 】

特になし。

【 その他 】

特になし。

以 上